



長第04140002号  
令和4年1月24日

関係団体の長様

和歌山県福祉保健部  
介護サービス指導室長  
(公印省略)

### 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の対応等の更なる徹底について（周知徹底）

平素より、県高齢者福祉行政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
標記について、別添のとおり和歌山県所管の高齢者関係施設等の管理者あてに当室から通知するとともに、市町村所管の介護保険施設等については県内各市町村から周知するよう各市町村介護保険担当課長あて依頼している旨お知らせします。  
なお、各関係団体におかれましては、当通知の趣旨・内容（以下 通知ポイント参照）について、会員施設・事業所に対して周知いただきますようお願いします。

#### 記

#### <ポイント(新型コロナウイルス対応関係)>

- オミクロン株による感染がこれまでにないスピードで急拡大し、施設等内に一旦感染が入ると一気に広がるため、県内の医療機関、高齢者施設で連日クラスターが発生し、和歌山市内の高齢者施設では、隣接施設含め 30 人を超えるクラスターとなっています。また、入院中の 2 名の方がお亡くなりになりました。オミクロン株は、感染力が強く潜伏期間が短いと考えられることから、今後更なる爆発的な感染と急拡大による影響が非常に危惧される状況です。
- 高齢者施設等では、感染症は、体力のない方、弱い方への影響が非常に大きいため、ご自身の健康や命だけではなく、影響が非常に大きいという認識を持っていただき、施設等内での集団感染を確実に防ぐため、施設等全体で、職員、利用者お一人お一人が気を緩めることなく、危機意識を持ち、下記の感染防止対策の徹底をお願いします。
- 無症状の方で、感染に不安を感じる方等は、県内の検査を実施している薬局等で PCR 検査等を無料で受けられます。（詳細は下記県ホームページ）少しでも咳やのどの痛み等風邪に近い症状があれば、この無料検査ではなく、クリニック等を受診してください。保健所から濃厚接触者に当たると判断された方は、この無料検査を受けることはできません。
  - ・ 不要不急の外出を控えるなど「県民の皆様へのお願い」事項の徹底

- ・ 基本的な感染予防対策（3密（密集・密接・密閉）回避、マスク・手洗い・手指消毒・換気等の徹底）
- ・ 入所者に症状がある・感染者が発生すれば、個室管理等の隔離等を行うとともに、職員は早期に受診するなど、感染が拡大・広がらないようにする。
- ・ 少しでも発熱、咳やのどの痛み等の風邪に近い症状があれば、絶対に出勤せず、直ちにクリニックを受診する。家族に発熱等の症状があれば出勤を控える。
- ・ 新型コロナワクチン2回接種後も、ワクチンを過信せず、気を緩めず、基本的な感染予防対策を徹底
- ・ 同居家族からの感染防止対策を徹底

和歌山県介護サービス指導室  
TEL 073-441-2527

長 第 04140002 号  
令和 4 年 1 月 24 日

各高齢者サービス事業者 代表者 様

和歌山県福祉保健部  
介護サービス指導室長  
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の対応等の更なる徹底について（周知徹底）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の適切な実施について、誠に感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについて、本県においても、オミクロン株による感染がこれまでにないスピードで急拡大し、施設等内に一旦感染が入ると一気に広がるため、県内の医療機関、高齢者施設で連日クラスターが発生し、和歌山市内の高齢者施設では、隣接施設含め 30 人を超えるクラスターとなっています。また、入院中の 2 名の方がお亡くなりになりました。オミクロン株は、感染力が強く潜伏期間が短いと考えられることから、今後更なる爆発的な感染と急拡大による影響が非常に危惧される状況です。

高齢者施設等におかれては、感染症は、体力のない方、弱い方への影響が非常に大きいため、ご自身の健康や命だけではなく、影響が非常に大きいという認識を持っていただき、施設等内での集団感染を確実に防ぐため、施設等全体で、職員、利用者お一人お一人が気を緩めることなく、危機意識を持ち、下記の感染防止対策の徹底をお願いします。

加えて、オミクロン株の急速な拡大により、職員が濃厚接触者となった場合、長期欠勤が見込まれるため、サービスが継続できるよう、事業継続計画（BCP）の点検・策定を確実に進めていただくようお願いします。

また、無症状の方で、感染に不安を感じる方等は、県内の検査を実施している薬局等で PCR 検査等を無料で受けられます。（令和 4 年 1 月 31 日まで無料、詳細は下記県ホームページ）なお、少しでも咳やのどの痛み等風邪に近い症状があれば、この無料検査ではなく、クリニック等を受診してください。保健所から濃厚接触者に当たると判断された方は、この無料検査を受けることはできません。

記

## 1. 徹底をお願いする感染防止対策

- 不要不急の外出を控えるなど「県民の皆様へのお願い」事項の徹底
- 基本的な感染予防対策（3 密(密集・密接・密閉)回避、マスク・手洗い・手指消毒・換気等）の徹底
- 入所者に症状がある・感染者が発生すれば、個室管理等の隔離等を行うとともに、職員は早期に受診するなど、感染が拡大・広がらないようにする。
- 少しでも発熱、咳やのどの痛み等の風邪に近い症状があれば、絶対に出勤せず、直ちにクリニックを受診する。家族に発熱等の症状があれば出勤を控える。
- 新型コロナワクチン 2 回接種後も、ワクチンを過信せず、気を緩めず、基本的な感染予防対策を徹底
- 同居家族からの感染防止対策を徹底
- 在宅から高齢者施設への入所時（短期入所含む）及び病院を退院し高齢者施設への入所・利用時も、抗原簡易キットを活用し、検査を徹底。定期的なショートステイ利用時も、利用者の健康観察への留意と検査を

## 2. 和歌山県及び厚生労働省等からの通知（URL 等参照）

- (1) 県民の皆様へのお願い（和歌山県ホームページ 令和 4 年 1 月 19 日）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00207335.html>

**(2) PCR検査等無料化事業 実施拠点一覧等**（和歌山県ホームページ 令和4年1月24日時点（随時更新））

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00209126.html>

**(3) 介護施設・事業所における事業継続計画（BCP）の作成支援**（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/douga\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html)

**(4) 介護サービス事業所等感染防止対策支援事業補助金交付申請について**（県通知 令和3年12月20日付け長第12200001号）

**（補助金の申請期間：令和4年1月4日（火）～令和4年1月31日（月）消印有効）**

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careref/01kaigodenetR3/R3.10/keizokushien.html>

**(5) 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）にかかる消費税等仕入控除税額**

**の報告について**（県通知 令和3年11月25日付け長第11250001号）

**（未提出の事業者は、速やかに提出願います。）**

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careref/01kaigodenetR3/shiregakuukoujyo.htm>

県介護サービス指導室

TEL：073-441-2527（直通）